



「齋藤分小学校・二谷小学校」 建替えに伴う学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和6年5月27日（月）
発行元：「齋藤分小学校・二谷小学校」
建替えに伴う学校規模適正化等検討部会
（事務局：横浜市教育委員会事務局施設部）

はじめに

教育委員会事務局では、二谷小学校を「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針(平成29年5月策定)」に基づき、建替校に選定しました。

同方針に基づき、令和3年に築65年を迎えた二谷小学校の建替えの検討にあわせて、小規模校となっている隣接の齋藤分小学校(一般学級の児童数196名・7学級/令和5年5月1日現在)との学校統合の検討を始めました。検討にあたっては、地域、保護者の代表及び学校長からなる検討部会を設置し、これまで4回検討部会を開催し、議論を行っています。

この度、令和6年3月21日に第5回検討部会を開催しましたので、部会での検討状況等について、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えします。

第5回検討部会

日時：令和6年3月21日（木）
18時30分から
会場：神奈川区役所
地下1階 機能訓練室



第5回検討部会での決定事項など

- 第6回検討部会までの間に、隣接する青木小学校の不足教室対策の方向性を踏まえて事務局で調整を行い、次回検討部会では学校規模適正化の方向性を決定することとなりました。

※会議の公開・非公開について

検討部会による協議の結果、第5回検討部会は公開で行われました。また、第6回検討部会についても公開とすることになりました。

【委員の任免等】

検討部会委員のうち2名の方について、役員交代等の理由により、退任の申し出をいただいたため、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第2項に基づき、新たに2名の委員を任命しました。

1 退任した委員(敬称略)





氏名	選出区分	役職名等
前島 千絵	保護者代表	二谷小学校 PTA 前副会長
野本 英男	保護者代表	六角橋中学校 PTA 前会長

2 任命した委員(敬称略)

氏名	選出区分	役職名等
篠原 悠介	保護者代表	二谷小学校 PTA 会長
東山 亘	保護者代表	六角橋中学校 PTA 会長

【齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換会 実施報告】

1 意見交換会概要

回数	議論概要
<p>第 1 回 令和 5 年 1 月 20 日</p>	<p>○概要 事前に委員からいただいたテーマ（①齋藤分小学校を学校統合する必要性、②建替えの考え方、③後利用の考え方）について、委員と事務局との自由意見交換を実施。</p> <p>○主な意見 ・今一度、なぜ統廃合の対象となるか説明してほしい。 ・小規模校を解消するための手法を何か検討したが上手くいかず、せっかく建替えをするから統合を考えませんかという説明ならまだ分かるが、そうした提案はなかった。だが、そうした手法をまず検討することが先ではないか。 ・基本方針には、学校がなくなった後の後利用や地域の衰退等についての文言がなく、学校を一つにすれば自分たちの仕事は終わりだからそれでいいという感じに読める。 ・地域や跡地利用をどうするかという青写真がない状態で、統合に賛成してくださいというのは無理がある。それは教育委員会の責任だと思う。</p> <p>○結論 ・引続き意見交換会を開催することが決定。 ・次回の意見交換会までに、①過去に行った通学区域変更シミュレーションの結果、②後利用検討のガイドライン、③学校統合後に人口が増加した地域のデータの資料を用意。</p> <p>○配付資料 ・「齋藤分小学校の学校統合に関する意見交換会」開催方法 ・「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会資料（第 1 回～ 4 回）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> 会議録 資料 </div>
<p>第 2 回 令和 5 年 6 月 27 日</p>	<p>○概要 事務局で上記①～③の資料を用意し、委員と事務局との自由意見交換を実施。</p> <p>○主な意見 ・二谷小の建替えが数年先であれば、齋藤分小との統合の検討も先になっていたのか。 ・令和 2 年度の通学区域変更の検討について、地域・保護者及び児童の理解が得らにくい状況というのは、教育委員会内での判断か。 ・齋藤分小は小規模ながら課題のない良い学校だと思っている。そのため、小規模校対策と言われても何の対策なのかと思ってしまう。 ・「小規模校として建て替えることは、この先数十年にわたって、教育環境の改善が必要な状態を容認することになるため、小規模校のまま建替えることは考えていません。」とあるが、小規模校ながら課題がない中で、そのように言われることに違和感がある。 ・跡地利用のマニュアルには、こちら側が知りたい「地域に対して何をする」という点はあまり書かれていない。また、地域の意見も全て叶うとは限らないとなると不安だ。</p> <p>○結論 意見交換会に向けて事前に委員からいただいたテーマについて、必要な資料を提供し、十分に御説明させていただいたことから、事務局から議論の場を検討部会に戻すことを提案し、意見交換会は終了することが決定。</p> <p>○配付資料（次頁に抜粋した資料を掲載） （1）齋藤分小学校の学校統合の必要性 （2）建替えの考え方について （3）齋藤分小学校の後利用について</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> 会議録 資料 </div>



（1）斎藤分小学校の学校統合の必要性

○学校規模適正化を進める必要性

文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で示しているとおり、一般的には児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。

本市においても児童生徒の教育環境の改善のため、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に沿って学校規模適正化を推進しています。

○斎藤分小学校における学校規模適正化の検討

斎藤分小学校は、平成14年より単級化が進み、平成19年度に全学年が単級となってからは、現在まで多くの学年において単級の状態が続いています。

そこで、斎藤分小学校の学校規模適正化を実現するためには、周辺校との通学区域調整の検討が必要ですが、周辺校の学校規模は適正規模校として推移しており、通学区域変更は児童、保護者及び地域から理解が得られにくい状況でした。

さらに、斎藤分小学校は児童、保護者、学校、地域が密接に連携し、小規模校に生じうる様々な課題が未然に防止されているなど、現在においても教育環境に配慮した活動が行われています。そのため、同校については状況を見守ると判断するとともに、周辺校も含め児童数の推移を注視してまいりました。

○二谷小学校の建替えに伴う学校統合の必要性検討

令和8年度に最古棟が築70年を迎える二谷小学校の建替えが検討にあがったことを受け、令和2年度に周辺校との通学区域調整の検討を実施しました。しかし、通学区域変更では斎藤分小学校の小規模校解消につながらなかったことから、二谷小学校の建替えを機に両校の児童が最適な環境で教育を受けられる施設を用意することが最善と判断し、両校の学校統合を提案させていただきます。

○令和2年度通学区域シミュレーション（令和4年度から通学区域変更をした場合）

事例1 斎藤分小学校通学区域+二本榎

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
斎藤分小 (10CR)	児童数	191	192	192	199	204	227	230
	学級数	6	6	7	8	9	10	11
二谷小 (13CR)	児童数	348	361	381	383	366	356	347
	学級数	12	13	13	13	13	13	13

事例2 斎藤分小学校通学区域+旭ヶ丘

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
斎藤分小 (10CR)	児童数	191	192	194	202	202	229	234
	学級数	6	6	7	8	8	9	10
二谷小 (13CR)	児童数	348	361	379	379	367	353	341
	学級数	12	13	13	13	13	13	13

事例3 斎藤分小学校通学区域+栗田谷

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
斎藤分小 (10CR)	児童数	191	192	202	213	226	250	261
	学級数	6	6	7	8	9	10	11
青木小 (21CR)	児童数	670	719	727	729	768	764	765
	学級数	20	22	23	24	25	25	25

事例4 斎藤分小学校通学区域+二本榎+旭ヶ丘+栗田谷

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
斎藤分小 (10CR)	児童数	191	192	202	213	226	250	261
	学級数	6	6	7	8	9	10	11
二谷小 (13CR)	児童数	348	361	371	364	343	324	308
	学級数	12	13	13	13	13	13	13
青木小 (21CR)	児童数	670	719	727	729	768	764	765
	学級数	20	22	23	24	25	25	25

(2) 建替えの考え方

○齋藤分小学校は、技術的に建替えができないのか

齋藤分小学校の建替えは、時間をかけて行えば、技術的には不可能ではないと考えています。(ただし、学校運営を行いながら工事を行うことは児童に負担が大きいなど、教育上の課題はあると考えます。)

○小規模校は建替えできないのか(小規模校は建替えないのか)

本市では、老朽化した学校施設を計画的に建替えることとし、「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」(令和5年6月策定)(以下「建替え等基本方針」という。)において、その方向性を示しています。

建替え等基本方針に基づく一般的な小規模校への対応については、次のとおりです。

- ・学校施設の建替えは、単に老朽化対策にとどまらず、公共建築物のファシリティマネジメント(規模適正化など)を進める重要な機会と考えています。また、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では、小規模校は規模適正化により教育環境の改善を進めていく必要があるとしています。
- ・これらを踏まえ、建替え等基本方針では、小規模校周辺校の学校を建替える際には、隣接する小規模校との学校統合を検討することとしています。
- ・上記に従い、これまでの建替え校の検討でも学校統合を検討しましたが、「選定時点で隣接する小規模校がない」、小規模校があるが「統合すると過大規模校となる可能性がある」等の理由から、学校統合の検討部会設置には至りませんでした。
- ・一方、老朽化した学校が小規模校であった場合、「適正規模校化が見込まれない場合は建替えを見送る」こととしています。
- ・「小規模校として建替える」ことは、この先数十年にわたって、「教育環境の改善が必要な状態を容認する」ことになるため、教育的に、小規模校のまま建替えることは考えていません。建替えを機に、児童が最適な環境で教育を受けられる施設を用意することが最善策と考えています。

※建替え等基本方針で新たに導入する長寿命化は、膨大な建替え事業費を平準化するため建替え時期を調整するために行う想定であり、適正規模化の見込みがない小規模校で実施することは想定していません。

※見直し前の「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」(平成29年5月策定)から、考え方に変更はありません。

【参考】市内で築70年を迎える小・中学校

- ・令和5年度時点で築70年を迎える学校はありません。
- ・市内で最も古い校舎(一部)は、二谷小の築67年の棟です。それ以降に、豊岡小、平安小、生麦中、間門小、中村小、蒔田小、桜台小、金沢小、戸塚小(区の建制順)の校舎が続きます。

※校舎は棟によって築年数が異なるため、最も古い校舎の年数の10校を挙げています。

※10校は全て適正規模校で、二谷小を含む下線の3校は、建替えを検討中です。他の学校は、建替えまたは長寿命化に向けて、課題整理や調査を進めています。

(3) 斎藤分小学校の後利用の考え方

○後利用決定までの一般的な流れについて

横浜市の定める「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」では、用途廃止施設の後利用について一般的な流れを以下のとおりとしています。

- ア 施設の用途廃止の決定
- イ 用途廃止施設の基本調査
- ウ 庁内での調整（庁内利用照会等）
- エ 地域意見の収集
- オ サウンディング型市場調査等
- カ 庁内での調整（活用案の検討）
- キ 地域説明
- ク 後利用決定

学校の統合に伴う用途廃止にあたっては、検討部会で学校統合の決定後、教育委員会での統合方針の決定、市会での学校条例改正を経て、ア以降の流れとなるのが一般的なプロセスです。

○斎藤分小学校を後利用の実際に考えられる候補

閉校後の後利用については、地域の意向も踏まえながら公民連携の視点を持って活用を図ることを基本としています。

そのため、活用の方向性については、地域の皆さんの意見を伺いながら、庁内利用の有無や必要に応じてサウンディング型市場調査※等を実施し検討していきます。

庁内利用の確認やサウンディング型市場調査等の実施については、正確な市場ニーズ把握の観点から公募等を開始する約1～2年前を目安に行っていますので、現時点では後利用の候補についてお示しできません。

※サウンディング型市場調査とは、事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした調査です。

○斎藤分小学校敷地の法的な制限について

斎藤分小敷地については、周辺は戸建住宅が立ち並んでおり、道路幅員が現状4m以下であるため、建築基準法等の制限にて建築できる用途や規模が限られています。

○都市計画法により指定された用途地域による用途の制限	第一種低層住居専用地域内に建築することができる用途 (例) 住宅/幼稚園、小学校、中学校、高等学校/図書館/老人ホーム/ 保育所/診療所
○建築基準法第55条 用途地域による高さの限度	第一種低層住居専用地域における建物は10mの高さの限度を超えてはならない。 ※その他、道路からの距離等による高さの制限あり
○横浜市建築基準条例第5条 接道種別による規模、用途の制限	敷地内のその用途の建築物の床面積の合計が500㎡を超える、 共同住宅、学校、老人ホーム、保育所、診療所などの建築物は、 建築基準法第42条第2項道路のみに接する敷地では建築することができない。 ※市長が周囲の状況等により避難及び通行の安全上支障がないと認めて許可した場合においては緩和できる条文はあるが、建物計画等の詳細をもって判断するため、現時点で対象となるかは判断できない。

【意見交換会を踏まえた補足資料】

(資料)



1 仮に統合した場合の統合校の推計（令和5年度義務教育推計に基づき算出）

学校名		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	個別支援 学級(R 5)	保有 教室数
斎藤分小	児童数	196	203	214	221	224	215	215	7	10
	学級数	7	7	8	9	9	9	9	2	
二谷小	児童数	402	397	394	386	368	350	343	11	14
	学級数	14	14	14	14	14	13	12	2	
統合校	児童数	598	600	608	607	592	565	558	-	—
	学級数	20	20	20	20	19	18	18	-	

※R 5は5月1日時点の実数値。R 6以降は令和5年度義務教育人口推計による推計値

2 学校規模適正化について

(1) 学校規模適正化の考え方

文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で示しているとおおり、一般的には児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。

本市においても児童生徒の教育環境の改善のため、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に沿って学校規模適正化を推進しています。

(資料)



(2) 小規模校と適正規模校の特徴の比較（小学校）

児童		教職員	
斎藤分小学校（小規模校） R5 1学級約30人/1学年約1学級/全校7学級	統合校（適正規模校） R5 1学級約30人/1学年約3学級/全校20学級	斎藤分小学校（小規模校） R5 1学級約30人/1学年約1学級/全校7学級	統合校（適正規模校） R5 1学級約30人/1学年約3学級/全校20学級
学級単位では小規模校と条件は変わらない		学級単位では小規模校と条件は変わらない	
学習面 学校行事等で様々な役割に携わる機会が多い リーダーを経験する機会が多い	学習面 多様な人と関わり様々な意見に触れることができる 互いに切磋琢磨する環境をつくりやすい リーダーを経験する機会が減少 大きな集団でリーダーを経験する機会が増加	学習・運営面 学年活動の意思決定が早い（学年の教員が1人のため） 同じ学年内に指導内容を相談できる人がいない	学習・運営面 教員同士の連携により学習指導を広げたり深めたりしやすい バランス良く教職員の配置が可能（学年内で新人・中堅・ベテランと教職員の配置ができる） 教職員の人材育成につながる
生活面 知らない人がいない（学級・学年・先生） 子どもたちの仲間意識が強い 逃げ場となる機会がない（クラス替えなどが困難なため） 一度関係がこじれると修復が困難	生活面 縦のつながりは弱くなりやすい 異学年交流は学年全体で実施 クラス替えによる新しい出会い 横のつながりが広がる（学級をまたいだ交流が可能）	学校全体で児童を指導（全教職員で全校児童を見守る） 一人の業務負担が増加しやすい（校務分掌を少人数で分担する必要があるため）	学年を中心に児童を指導（学校全体でも児童を見守る） 一人の業務負担が軽減される（教職員の数が増えるため）

【建替えに伴う学校規模適正化等の検討について（議題）】

第5回部会の資料は、部会において部会委員の皆さまに御検討いただくために事務局で検討、作成し、御提供したもので、内容については決定事項ではありません。

なお、部会ニュースの作成にあたって、紙面の都合上、一部を抜粋して掲載しています。

● 齋藤分小学校、二谷小学校の周辺校の状況について

(資料)



(神奈川区推計)



1 神奈川区内の小学校の現状

神奈川区内の一部において、マンション開発等により児童が増加している地域があり、小学校における教室不足への対応が課題となっています。

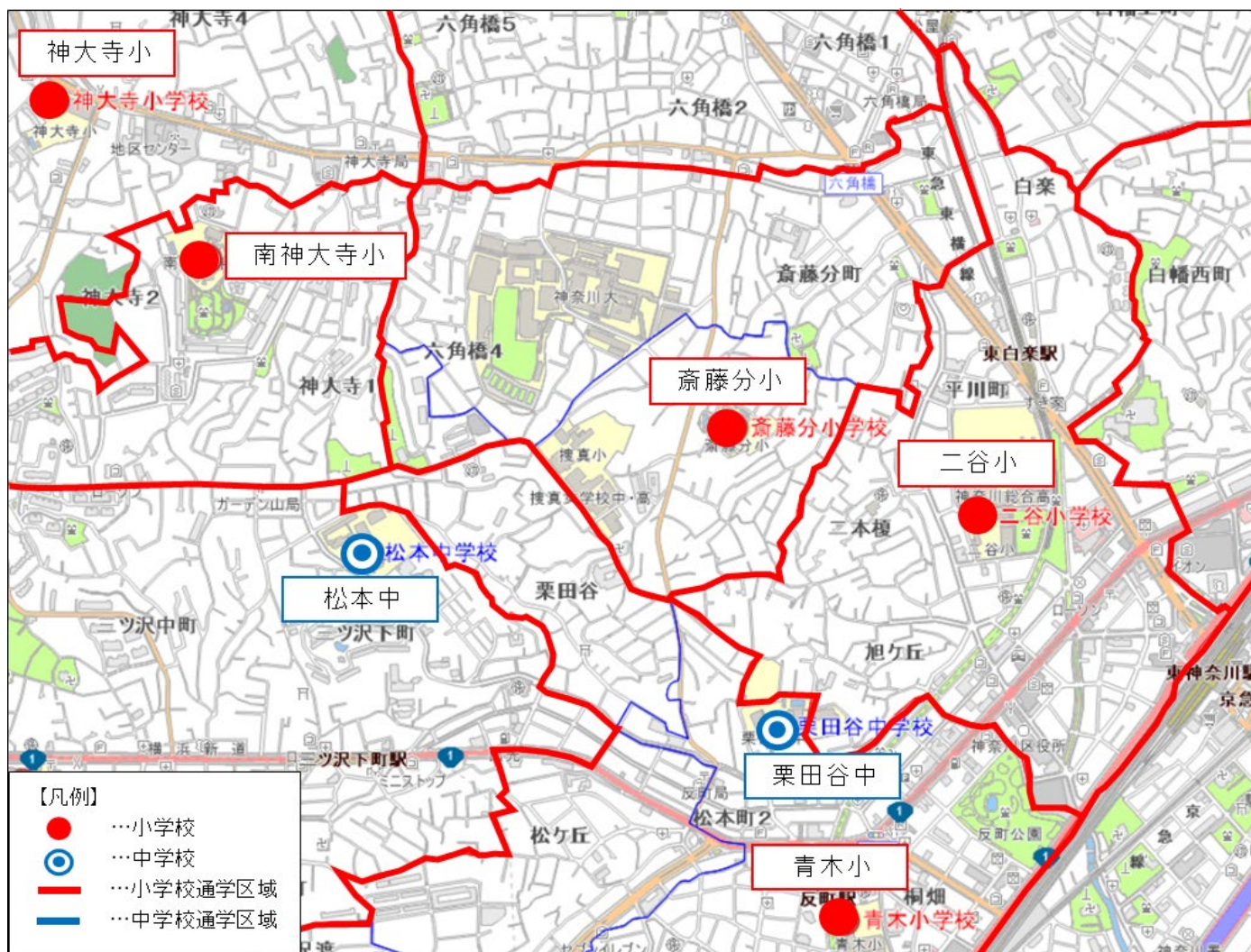
通常、教室不足が見込まれる場合は、施設の改修等によるハード面の対策や通学区域の見直しによるソフト面の対策等を検討し課題解決を図りますが、神奈川区の小学校の敷地面積は全市平均と比べて小さいこと、隣接する学校同士で教室不足が見られるといった課題があります。

2 齋藤分小・二谷小の周辺で教室不足が見込まれる小学校

神大寺小学校は、児童数が増加する見込みですが、一時的であり、施設面で対応可能となる見込みです。

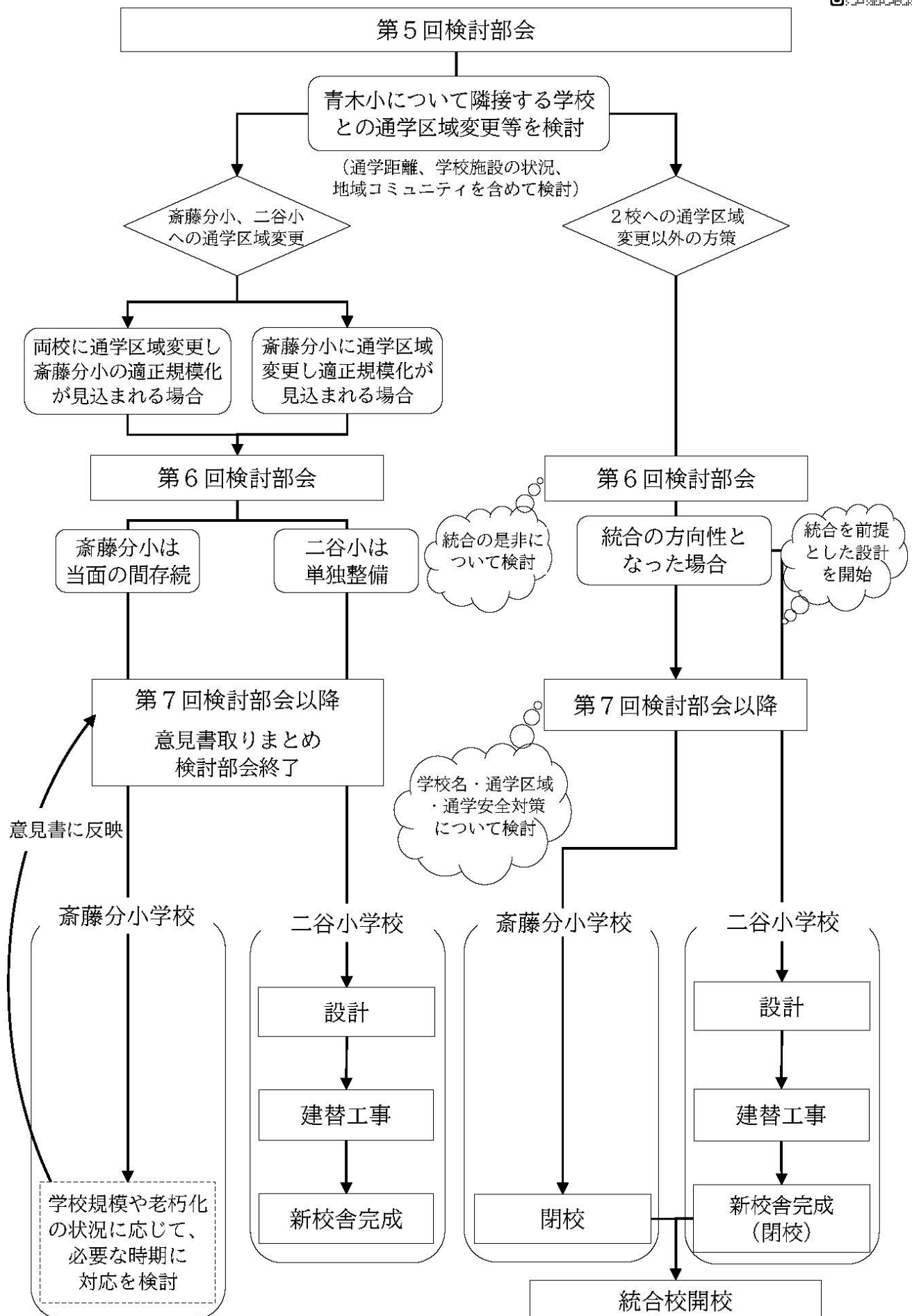
一方で青木小学校は、現在も大規模住宅開発が行われていることに加え、今後もさらに住宅開発が見込まれることから、継続して児童が増加する可能性があります。そのため、長期的な観点から対応策の検討を行っています。

3 学校分布図



●今後の検討の流れについて

(資料)



【部会における主な発言や質問】

(会議録)



(凡例 ★：委員等からの主な発言 ⇒：事務局からの説明・回答)

※紙面の都合上、発言の要旨を掲載しています。また、発言の趣旨が伝わるよう、一部修正しています。

会議の詳細については、会議録を御覧ください。

- ★ 意見交換会は、教育委員会から十分な時間を設けて説明したいので機会を設けて欲しいという話から始まった。斎藤分小学校側の委員は、教育委員会の説明について誰一人納得はしていなかったが、委員会側が説明はし尽くしたとして、検討部会に戻ることを提案された。
- ★ 周辺校の児童数の増加に伴って発生する諸問題についてまで、周辺校の関係者が含まれていないこの検討部会で議論すべきことなのか疑問に思う。
- ★ 3年前の時点で、青木小学校は児童数の増加によりいずれ教室が不足するのだから、二谷小学校の建替えに伴って斎藤分小学校と一緒にするという安易な考え方は良くないと思うと伝えていた。
- ★ 斎藤分小学校のキッズクラブを運営している法人が令和6年度末で撤退する。そのため、今年事業者の公募を横浜市が行うことになるが、2～3年後に統合するかもしれない学校にどの法人が手を上げるのか。
- ★ 斎藤分小学校側は、青木小学校の問題があろうがなかろうが、この統合には全員一致で反対。
- ★ 神奈川区をトータルで見たときに、学校を一つ潰してしまって、児童を受けきれだけのキャパシティがあるのか疑問に思う。
- ★ 神大寺小学校の話の中で教室数が足りなくなった場合は、視聴覚室等の特別教室を一般教室として改修して対応すると説明されていたが、専科の教室を無くしてまで足りない教室を確保していくことが本当にいいことなのかと考えてしまう。
- ★ 神奈川区内で二谷小学校の敷地が一番狭い。そこに2つの学校を併せる必要があるのか疑問に思う。
- ★ 二谷小学校では、最近、B棟の昇降口の笠木が崩れ落ち、緊急工事があった。全体的に老朽化が始まっているので、早く結論を出してほしい。
- ★ 学級数の適正の考え方というのもあると思うが、校地面積等の物理的制約も当然あるので、全体を見て判断を早めにしていただきたい。
- ★ 単に基本方針に沿って案件を処理するのではなく、取り巻く環境の変化に応じた対応をしていただきたい。
- ★ 次回の第6回で結論が出ると考えていいか。
⇒ そのようにできるよう必要な資料等を用意します。
- ★ 第6回検討部会で意見書が出せると思う。二谷小学校としては、統合すると校庭が広がるため立場としては統合をお願いしたいところだが、単独で建替えた際に校庭を今よりも大きくできるのであれば、別に統合しなくてもいいという話だとも思っている。斎藤分小学校としても、今回統合を見送るような意見で地域をまとめたけれども、何年後かに同じような話をしなくてはならなくなったときに備えて、何かを要望しておくというのを入れるか入れないか、その話が大きい部分だと思っている。
- ★ いずれの意見でまとめるにしても、本当に時間がかかりすぎているので、少しでも早く方向性を出して、皆さんとともに決めていかなければと思う。ただ、神奈川区ではこの2校の周りだけでなく、ベイエリアの方でもマンション開発があり、また人口も流動的にもなっており、教育委員会としても大変だろうと思うが、少しでも子どもたちの将来のことを考えていい形で落ち着くようお願いしたい。



【第4回検討部会以降に寄せられた意見】

第4回部会(令和4年10月3日)から第5回部会(令和6年3月21日)までに寄せられた御意見が6件ありました。

- 斎藤分小学校の廃校は、教育、地域社会の破壊であり反対です。斎藤分小学校は児童数・学級数ともに増加傾向であり、また地域唯一のゆとりある空間として地域の憩いの場や避難所として機能しています。そのため、学校を廃校とせずむしろ充実を図るべきと考えます。
- 教育は人を育てる大切な役割を担っており、一人ひとりに目を向けるためには少人数の学び舎が必要だと考えます。斎藤分小学校を存続させ、横浜から小規模校の良さを発信してほしいです。
- 文部科学省は、校舎の建替えよりも長寿命化を推奨しているなか、二谷小学校の校舎の一部が築70年を迎えるため、近隣の斎藤分小学校を巻き込んで統廃合させようとする動きがミスリードだと思います。また、統合によって児童数が増えた結果、一人当たりの校庭面積が狭くなる等の問題も生じると思います。
- 斎藤分小学校の統合に反対です。斎藤分小学校の地域は東横線沿線にあり、子育て世代が住みやすく、子育てに力を入れている横浜市であれば、児童数が減っていくことはなく、むしろ増加し、地域や社会、経済に好循環が生まれると思います。子育て世代の声に耳を傾け、誰もが住みよい地域にさせていただきたいです。
- 斎藤分小学校の存続を希望します。斎藤分小学校は小規模校ならではの児童へのきめ細やかなケアがあるほか、学校を中心に地域交流も行われています。保護者や地域の意見を汲み、斎藤分小学校を存続していただきたいと思います。
- 小学校の統合に賛成です。小規模校ではクラス替えがないため、クラスに合わなかったことで転校や不登校となってしまうたり、学年に先生が一人しかおらず、先生と合わない場合に相談が全くできないなどの課題があります。

※ お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告しています。なお、紙面の都合上、要旨を掲載しています。

◆第6回検討部会について

※会議は公開で行います。傍聴希望の方は、下記ホームページに掲載の会議案内を御確認ください。

日時・会場：未定(決定次第、以下のホームページでお知らせします。)

検討内容：建替えに伴う学校規模適正化等について



◆「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会の経過等について

検討部会の会議案内や当日資料、会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate->

[kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/saitobunfutatsuya.html](http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/saitobunfutatsuya.html)



◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局施設部

Eメール:ky-kanagawa2021@city.yokohama.jp TEL:045-671-3252 FAX:045-651-1417



【お詫びと訂正】「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会ニュース第4号

掲載内容の訂正について

検討部会ニュース第4号の6ページの掲載内容に誤りがありました。深くお詫び申し上げます。

(4)【R2年統合】上菅田笹の丘小学校(旧上菅田小学校・旧笹山小学校)

・[誤] 旧上菅田中学校 → [正] 旧上菅田小学校

・[誤] 旧笹山中学校 → [正] 旧笹山小学校

年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
児童数	707	724	735	801	815	814	804
学級数	22	22	23	24	25	24	24

年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
児童数	98	94	109	107	108	116	114
学級数	6	6	6	6	6	6	6